

国内経済要録

◇政府の下期中小企業金融対策

政府は、10月23日、年末を中心とした39年度下期中小企業金融対策を、次のとおり決定した(下表参照)。

(1) 国民公庫、中小公庫、および商工中金の融資枠を新たに800億円拡大する(前年同期に決定された融資枠拡大は400億円)。原資は、3機関自己資金280億円、資金運用部融資520億円(長期240億円、短期280億円、短期のうち年度越分170億円)。運用部の3機

関に対する融資時期は、おおむね11～12月中。

(2) 資金運用部により市中保有金融債500億円を買入れる(前年同期における買入額は250億円)。買入先は、都銀150億円、地銀130億円、相互、信金各110億円、買入実施日は全額11月末の予定。なお、以前に買入れた金融債の売戻し412億円(10月末212億円、11月末200億円)が実施されるので、差引純増額では88億円の買入超にとどまる(前年は売戻しがなく、買入れのみ250億円)。

なお、上記(1)の運用部長期融資240億円の追加により、本年度財投計画額は1兆3,642億円となる。

〔参 考〕

下期中小企業金融対策一覧

(単位・億円)

項 目	39 年 度 下 期		38 年 度 下 期	
	第 3 四 半 期	第 4 四 半 期	第 3 四 半 期	第 4 四 半 期
実 行	財 投 追 加	240	110	75*
	年 度 内 短 期 融 資	110	90	—
	年 度 越 〃	170	50	25
	金 融 債 買 入	500	250	100
	計	1,020	500	200
回 収	金融債売戻(前年度分)	12	—	40
	〃 (本年度上期分)	400	—	—
	本年度年度内短期分	—	110	—
	計	412	110	130
純 増	608	…	500	70

* うち50億円は年末に決定されたもの。

(注) 本表には、政府金融機関の自己資金による融資枠拡大は含まれていない。